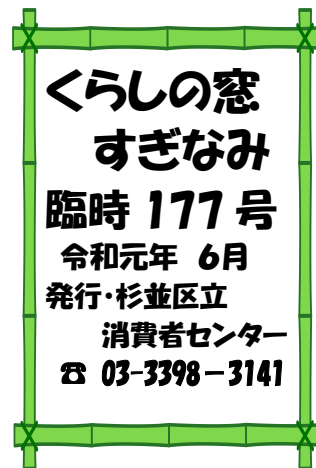


悪質な水道修理業者にご注意下さい！



家庭に配布されたチラシ、電話帳の広告やホームページなどを見て水漏れなどの修繕を依頼したお客様に対し、依頼した作業以外の作業をして、高額な費用を請求したり、部品交換修理で済むのに「古いので部品がない」などと不実なことを告げ、トイレタンク本体の交換などを勧誘したりする悪質な水道修理業者が増えています。

水漏れなどの際には慌てず、よく検討してから修繕の依頼をしましょう。



「消費者庁 イラスト集より」

事例紹介

蛇口から水が漏れたので「見積もり・出張無料」と書かれたチラシの事業者に見積もりを依頼した。来訪した事業者は「詳しい見積もりのため水道管の内部を見る」と蛇口を取り外し、「内部の状態もよくない。給水設備全体の交換が必要」と50万円の見積書を出した。「高額なのですぐには返事できない」と言ったら、蛇口を取り外したまま帰った。その後電話で工事を断ったところ、「断るなら蛇口取り外し料金約2万円を支払って」と言われた。

このように「見積もり無料」とあったのに、実際は調査費や見積もりにかかった作業費などを請求されたという相談も寄せられています。

見積もり確認ポイント

- ★見積もりに料金が発生するのか
- ★キャンセル料が発生するのか
- ★出張料は発生するのか

《裏面に続く》

杉並区役所 Consumer Center Information

杉並区立消費者センター

ホームページ

杉並区立消費者センター

検索



相談電話 03-3398-3121

相談受付時間 午前9時～午後4時(平日)
杉並区天沼 3-19-16 ウェルファーム杉並 3階

《表面からの続き》

事業者と契約をせかされても慌てず、料金や内容を確認し、納得できない場合はその場で契約しないようにしましょう。

チラシの「低料金」や「見積無料」の広告をうのみにせず、申込時にしっかり確認しましょう！



蛇口などの水が止まらない場合は、慌てず水道メーター部のバルブを閉めましょう（普段から水道メーターの位置を確認しておきましょう！）

内容と金額に合意した場合は、例え市場価格に比べ高額であっても有効な契約です。
くれぐれも注意しましょう！

「消費者庁 イラスト集より」

広告などで見た見知らぬ業者に慌てて頼むと、高額の修繕費を請求される場合があります。業者を選ぶ場合は、東京都が指定する水道工事店が一つの目安になります。契約する前には複数の業者から見積もりをとって比べることをお勧めします。

▲料金、漏水修繕などの問い合わせ▼

東京都水道局お客様センター 電話 03-5326-1101

HP <https://www.waterworks.metro.tokyo.jp/>

水道工事のお申込み先一覧に、業者名簿一覧が掲載されています。

(参考 国民生活センター 東京都水道局)

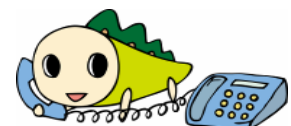
 杉並区役所 Consumer Center Information

杉並区立消費者センター

ホームページ

杉並区立消費者センター

検索



相談電話 03-3398-3121

相談受付時間 午前9時～午後4時(平日)
杉並区天沼 3-19-16 ウェルファーム杉並 3階